

別記様式（第3条関係）

開催記録

名 称	第2回公共施設検討有識者会議
開催日時	平成25年5月15日 10時30分から11時55分まで
開催場所	役場高田庁舎 第8会議室
出席者	【有識者会議委員】 柴崎恭秀、北川圭子、柿沼整三 【事務局】 まちづくり政策課：渡部まちづくり政策係長、渡部主任主査
議 題	公共施設の検討について
資料の名称	なし
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
内容	
<p>1．開会</p> <p>2．協議</p> <p>柴崎委員が座長で協議を進めることとした。</p> <p>（委員）まず、各委員から先月実施した現地視察のレポート報告をして頂きたい。市町村合併後の公共施設のあり方は、日本全国で起こっている問題であり、幾つかの研究論文も学会で報告されている。うち半数以上は都市部についてのものである。福島県の市町村合併後のほとんどの自治体では庁舎の方向性が結論づけられている。規模の大きな市は、他の町村をいわば吸収合併していることから、当初の市庁舎を本庁舎としている場合が多い。方向性が未決なのは会津美里町のみとなったようである。全国の状況を確認すると、合併による庁舎建設のメリット、デメリットの分析は、ほぼ共通しているようである。人口減少、経済面や職員の人員配置等を踏まえれば、庁舎は統合すべきと考えられる。ただし、地域性や行政サービスの運用のあり方によっては、問題が生じる可能性もあり、解決すべき課題は多い。 委員もモデルケース2が適当とレポートでは述べられている。 委員は、施設の状況を踏まえ、分庁舎方式を示唆している。 委員の報告には、まちづくりの観点が含まれている。高田地域の中心市街地をどう考えるかという点で、文化施設は中心市街地に設置すべきとしている他、多様な視点が含まれている。高田庁舎は有名な建築家が関わっている可能性があり、付加的要素を取り除き</p>	

耐震補強して残すべきではないかとの意見であった。また、非農用地に建設した場合、委員は北西風の影響を心配している。全国的にも、総合庁舎方式と分庁舎方式の両方の事例が見られる。総合支所方式も数多く採り入れられている。

(委員) どこまでの範疇をこの会議でカバーしていくかという点も議題にしたいと考える。終着点をどこにもっていくか、都市計画や道路計画の検討まで行うのか、同時に住民感情や住民サービスのあり方などの課題も挙げられる。

(委員) レポート最後に問題点を簡潔にまとめた。空きスペースの活用事例としては、会議室、倉庫、庁舎のゆとりをもった利用、文化施設などへの転用が挙げられる。特に会議室への転用が多いと判断できる。議場を市民シアターに転換しているケースや運送会社の事務室に貸与を行っているケースも見られた。住民アンケートを実施している事例もあった。モデルケースについてはそれぞれの動線計画を明らかにする必要がある。分庁舎方式による職員の年間移動経費を算出している自治体もあった。

(委員) モデルケースの4案は、既存に比較的新しい新鶴、本郷庁舎と高田の古い庁舎があって、移転先の土地があるという条件のなかでまとめたものである。分庁舎方式の場合は、余剰スペースの活用も重要な課題になってくる。環境資源への配慮の観点からも既存施設の利活用は重要であり、本郷、新鶴庁舎の利活用を考えていかなければならない。住民の方々の利用については地域性も考慮すべきで、高田中央地区非農用地は、アクセス道路の整備の必要性とともに、既存中心市街地の賑わい創出が難しいと考えられる。ITの活用や、行政サービスのあり方を見直すことにより、3庁舎の活用も可能ではないか。高田庁舎の更新施設を非農用地に建設することも考えられると思う。それぞれの機能を活用しながらネットワークを構築していく方法を考えていくべきかも知れない。

(委員) 本郷、新鶴庁舎の現状を見て言えることは、かなり状態が良かったということである(特に新鶴庁舎)。今後の利活用は可能であると考えられる。本郷庁舎の維持費が新鶴の倍になっているのはセントラル型の空調設備に起因しているが、雪国の空調方式としては選択肢のひとつであり必ずしも悪いということではない。維持費を踏まえた設備更新を行えば、施設自体は十分更新していけるだろう。委員の意見を集約すると現時点では2案と3案に集約できそうである。

(委員) 念のため高田庁舎の建設経緯、設計者を調べて頂きたい。

(事務局) 調査する。

(委員) 今後3~4回でどう結論づけていくかが難しい点である。委員の意見としては、高田中央地区非農用地は整備しやすいが、まちづくりの観点から疑問ありとしている。高田地域の市街地をどうするか。美里の発展のためには、高田の発展性が重要である。

(委員) 昨年度までの検討会報告書では、まちづくりにおける位置づけまでは踏み込んでいない。合併による他の公共施設の使用状況や空きスペースの状況も調査する必要がある。有識者の俯瞰的な意見や角度の異なった問題の捉え方はとても重要であり尊重して

いきたい。 委員から提示頂いた指摘事項の5点に対して、町はどのように考えているか意見を聞きたい。モデルケース2案と3案に対し、それぞれの5つの問題点についてチェックする必要がある。

(委員) モデルケース2案における施設の貸与や売却は、現実的には難しいだろう。

(委員) 住民の意見をどのように掌握したらよいか、他地域ではアンケート等を実施しているが。

(事務局) 本郷、新鶴庁舎を貸付・売却することに対する抵抗は大きいと思われる(住民も議会も)。実際に不便を感じるというよりは象徴的な存在であり、感情的な部分が大いだろう。

(委員) 施設整備の問題は、そもそも庁舎のあり方の問題というよりは、行政サービスのあり方の問題であると考えられる。

(委員) 合併後の現状では実際、施設の3分の1は使用していない。その利活用をどう考えるか。モデルケース1案になれば、空きスペースが更に増える。合併後の現在は3つの庁舎でどのように機能分担しているのか、次回までに示して頂きたい。また、防災計画上の庁舎の位置づけや、今後、総合庁舎にした場合の本郷と新鶴庁舎の機能分担、非農用地の動線計画等の考えを次回までに示して頂ければと思う。

(委員) 住民意向調査のアンケート実施は必要か。

(事務局) 町民意識調査は毎年度実施している。庁舎に直接的に関連した設問ではないが、利便性に関する項目はある。

(委員) 次回は、総合庁舎と分庁舎のメリット・デメリットを議論する。指標として委員の示した5つ指摘事項(本郷・新鶴庁舎の利活用、住民感情・住民説明、新庁舎の動線計画(道路等のアクセス)、新庁舎と本郷・新鶴窓口の機能分担(特に防災計画)、本郷・新鶴の段階的機能の分離)をもとに、総括的な検討を行う。まちづくりの視点も重要であるが、原則として職員検討会の素案をベースに検討したい。庁舎の利活用や防災計画との関連も議論していきたい。

### 3. その他

次回会議日程 平成25年6月17日(月)午後1時

### 4. 閉会